

第 37 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 24 年 9 月 25 日（火） 15：00～17：30

場 所：本部管理棟 5 階会議室

出席者：脇口学長、櫻井理事（総務担当）、深見理事（教育担当）、渡邊理事（財務担当）、森下理事
（地域（社会）連携担当）

田口委員、中越委員、中嶋委員、西山委員、野原委員、吉澤委員

欠席者：小槻理事（研究担当）、久松委員

〔配付資料〕

- 資料 1-1 コンプライアンス体制の見直しについて（案）
- 1-2 コンプライアンスの一元的な管理組織（案）
- 1-3 国立大学法人高知大学コンプライアンス委員会規則（案）
- 1-4 国立大学法人高知大学におけるコンプライアンス通報等規則新旧対照表（案）
- 1-5 国立大学法人高知大学における競争的資金等の取扱いに関する規則新旧対照表（案）
- 1-6 国立大学法人高知大学における研究活動等の不正行為に関する通報窓口規則
- 資料 2-1 退職手当の支給水準引下げ等に関する方針について（案）
- 2-2 国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について（平成 24 年 8 月 7 日閣議決定）
- 2-3 国の退職手当の支給水準引下げに準じた場合の退職手当額例（参考資料）
- 資料 3-1 配分ポイント表
- 3-2 教育学部要望書
- 資料 4 東日本大震災により被災した平成 25 年度高知大学志願者の入学検定料の免除について
- 資料 5-1 平成 23 年度間接経費等決算額
- 5-2 平成 24 年度間接経費等執行計画（案）
- 5-3 （参考資料）平成 22 年度科学技術総合推進費補助金の額の確定に伴う補助金の返還について
- 資料 6-1 国立大学法人高知大学における余裕金の運用益の活用に関する要領第 4 条に該当する基金及び運用益の配分についての改正（案）
- 6-2 国立大学法人高知大学における余裕金の運用益の活用に関する要領第 4 条に該当する基金及び運用益の配分について新旧対照表（案）
- 6-3 国立大学法人高知大学における余裕金の運用益の活用に関する要領第 4 条に該当する基金及び運用益の配分について（案）
- 資料 7-1 四国地区国立大学法人の資金共同運用の実施計画
- 7-2 四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書（案）
- 資料 8 平成 24 年度教員研究経費（特別分）の配分について
- 資料 9 予備費の執行について
- 資料 10-1 平成 24 年度業務達成基準を適用しようとする事業
- 10-2 （参考資料）国立大学法人高知大学業務達成基準取扱要領
- 資料 11-1 平成 25 年度文部科学省概算要求のポイント
- 11-2 平成 25 年度国立大学法人運営費交付金概算要求の構成
- 11-3 平成 25 年度国立大学法人運営費交付金概算要求額算定の考え方等
- 資料 12 平成 24 年度 資金運用状況
- 資料 13-1 職務発明における補償金に関する細則の一部改正について
- 13-2 職務発明における補償金に関する細則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 13-3 職務発明における補償金に関する細則の一部改正の概要について
- 資料 14 知的財産権の活用状況について
- 資料 15 高知大学の改組検討開始に当たって

議事に先立ち、前回第 36 回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. コンプライアンス体制の見直しについて

櫻井理事から、資料 1-1～1-6 に基づき、コンプライアンス体制の見直しについて概要の説明が行われた後、総務部長から詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

委員より、現在までのコンプライアンス通報件数等の状況について質問があり、櫻井理事からコンプライアンス通報に該当する事例は無い旨の説明が行われた。

2. 退職手当の支給水準引下げ等に関する方針について

櫻井理事から、資料 2-1～2-3 に基づき、退職手当の支給水準引下げ等に関する方針について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、委員より、退職手当の支給水準引下げ等により、教職員の士気や意識が低下する懸念があるとの意見があったが、櫻井理事から退職手当に係る財源等本学の財務状況の説明が行われ、同意が得られた。

3. 平成 25 年度の大学教員人事にかかる配分ポイントについて

櫻井理事から、資料 3-1、3-2 に基づき、平成 25 年度の大学教員人事にかかる配分ポイントについて、教育学部より大学改革促進係数 1.3% の留保が困難であるとして申し出があり、平成 24 年 6 月 26 日開催の平成 24 年度第 3 回全学教員人事審議会及び平成 24 年 6 月 27 日開催の第 175 回役員会において審議を行い、「目標値」を 0.67 ポイント超過した配分ポイントとすることとした旨の報告が行われた。

4. 東日本大震災により被災した平成 25 年度高知大学志願者の入学検定料の免除について

深見理事から、資料 4 に基づき、東日本大震災により被災した平成 25 年度高知大学志願者の入学検定料の免除について報告が行われた。

5. 平成 23 年度間接経費等決算及び平成 24 年度間接経費等執行計画について

渡邊理事から、資料 5-1～5-3 に基づき、平成 23 年度間接経費等決算及び平成 24 年度間接経費等執行計画について説明が行われ、審議の結果、承認された。

6. 国立大学法人高知大学における余裕金の運用益の活用に関する要領第 4 条に該当する基金について

渡邊理事から、資料 6-1～6-3 に基づき、国立大学法人高知大学における余裕金の運用益の活用に関する要領第 4 条に該当する基金に医学部振興基金を加えることについて説明が行われ、審議の結果、承認された。

7. 四国地区国立大学法人の資金共同運用の実施計画について

渡邊理事から、資料 7-1、7-2 に基づき、四国地区国立大学法人の資金共同運用の実施計画及び四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書について説明が行われ、審議の結果、承認された。

8. 平成 24 年度教員研究経費（特別分）の配分について

渡邊理事から、資料 8 に基づき、平成 24 年度教員研究経費（特別分）の配分について報告が行われた。

9. 平成 24 年度予備費の執行について

渡邊理事から、資料 9 に基づき、平成 24 年度予備費の執行について報告が行われた。

10. 平成 24 年度業務達成基準の適用事業について

渡邊理事から、資料 10-1、10-2 に基づき、平成 24 年度業務達成基準の適用事業について報告が行われた。

11. 平成 25 年度概算要求について

渡邊理事から、資料 11-1、11-2 に基づき、文部科学省の平成 25 年度概算要求について概要の説明が行われた後、資料 11-3 に基づき、本学に係る概算要求事項について報告が行われた。

12. 資金運用状況について

渡邊理事から、資料 12 に基づき、平成 24 年度資金運用状況について報告が行われた。

13. 職務発明における補償金に関する細則の一部改正について

森下理事から、資料 13-1～13-3 に基づき、職務発明における補償金に関する細則の一部改正について概要の説明が行われた後、受田副学長より詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

14. 知的財産権の活用状況について

森下理事から、資料 14 に基づき、平成 23 年度知的財産権の活用状況について概要の説明が行われた後、受田副学長より詳細な報告が行われた。

委員より、「知的財産権を活用した直接的収入」が平成 22 年度までと比較し、平成 23 年度が高額となった要因や分野別の内訳等について質問があり、受田副学長から説明が行われた。

15. 教育組織改革実施検討本部について

学長から、資料 15 に基づき、高知大学の改組検討に当たり、学長として考える高知大学のあり方について説明が行われた後、委員の意見等を後日改めて頂きたい旨の要請が行われた。

なお、委員より、高齢化率の高い高知県にある大学として、地域に存在する定年者を大学の支援に積極的に活用してはどうかとの意見、また、政府の地域活性化総合特区（仮称）に係る提案がされているプラチナコミュニティ構想を例に、大学を核とした若い人と高齢者とが一体となって作る新しいコミュニティというイメージを標榜し、高知にとって必要な教育機関であるとのポジションを確立してはどうかとの意見があり、学長からエルダープロフェッサー制度、並びに社会協働系教育に関する現状及び構想について説明が行われた。

また、委員より、南海地震等「防災」に関する視点が海洋関係の新教育組織の検討上含まれるかについて質問があり、学長から「海洋管理」等の分野で教育・研究を行う構想である旨の説明が行われた。

16. その他

・学長から、次回の経営協議会の予定等について説明が行われた。

以上